

超高齢社会交通弱者対策調査検討業務

委託仕様書

松阪市商工政策課

超高齢社会交通弱者対策調査検討業務

委託仕様書

1. 適用範囲

委託仕様書（以下、「仕様書」という。）は、本業務の委託に適用する。

2. 目的

本仕様書は、松阪市が超高齢社会における交通弱者に対する移動手段の確保に取り組む上で必要な事項を定め、次に示す業務を円滑に進め成果あるものにするを目的とする。

- ・交通手段を有しない高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段のあり方について、調査、検討する。
- ・飯高管内の移動手段について、再編を行う。
- ・先の検討結果を踏まえ「松阪市地域公共交通計画」を策定する。

3. 対象地域

松阪市全域とする。

4. 業務委託期間

契約締結日から令和5年3月20日までとする。

5. 業務履行体制

受注者はプロポーザルで提案された履行体制により本業務を履行する。

6. 委託料の支払い

委託料の支払いは、完了検査後、受注者の請求による支払いとする。なお、契約締結後、前払金として契約金額の10分の3に相当する額を支払うものとする。

7. 業務概要

- ・超高齢社会交通弱者対策の調査検討
- ・飯高管内の移動手段の再編
- ・地域公共交通計画の策定

8. 業務内容

(1) 計画準備

本業務の実施にあたり、受注者は、履行期間・作業内容・実施工程等を含めた、業務の全体計画を立案し、業務に必要な資料収集を行うものとし、発注者と受注者で共有を図る。

(2) 交通サービス状況、人口分布、施設立地等の地域状況の把握、整理

松阪市の地勢や土地利用、人口、産業等の基礎データ、商業施設、医療機関及び教育施設等の移動目的施設の分布と日常生活圏の形成状況を整理し分析を行う。

公共交通サービスや他の移動サービスについて、運行状況や運行形態、利用状況等の推移、特性、利用環境、サービスレベル、運行に係る経費等、経営状況の現状と見通し等を把握し、以下の分析を行う。

また、通学・通勤等の交通手段の選択状況、運転免許証保有状況、運転免許の返納状況等移動に関し整理・分析する。

- ア. 各公共交通機関（バス、タクシーなど）や福祉有償運送など移動サービスを提供する輸送資源の運営状況
- イ. 各公共交通機関（バス、タクシーなど）や他の輸送資源の運行状況及び乗継状況
- ウ. 各公共交通機関及び相互間の情報提供の状況
- エ. その他、本業務に関連する事項

(3) 市民移動実態及びニーズの把握

市民の日常生活における移動実態や移動ニーズについて、国勢調査など既存調査データやアンケート調査等により整理、調査、分析を行い、問題点や課題等を把握する。

アンケート調査にあたっては、特に、超高齢社会における交通弱者に関する移動実態等を重点的に把握するとともに、高齢化等に伴う移動サービスに関する対応が急務となっている飯高地区については、具体的なアクションプランの実施に向け必要な検討要素を調査票において組み込むものとする。

(4) 松阪市の将来像の把握・整理

松阪市の上位・関連計画と地域公共交通計画が整合するよう、上位関連計画の問題・課題及び将来像について整理する。

(5) 公共交通を取り巻く問題、課題の整理

(2)～(4)の検討・分析結果をふまえ、現状の移動環境に関する問題・課題を抽出するとともに、将来(概ね5年後・10年後)の人口構成・分布を踏まえた問題・課題を検討し、財政負担見通しについて整理する。

なお、問題、課題については、超高齢社会を見据えたものとする。

(6) 今後の公共交通や移動手段のあり方検討

現状及び将来における移動手段(移動サービス全般)を取り巻く問題・課題や地域特性を踏まえ、コミュニティ交通の運行目的、運行基準を明らかにするとともに、今後の公共交通のあり方や高齢者をはじめとする交通弱者対応のあり方等を検討する。

(7) 具体的な移動手段確保策の検討

ア. 持続可能な移動手段の再編案の検討

今後の公共交通や移動手段のあり方、新たな移動手段の導入を踏まえた、移動手段の再編案について検討する。

イ. 具体的施策の検討

移動手段の再編案に基づき、地域特性を踏まえた、移動サービス向上に向けた具体的な対策案を検討する。具体的な対策案の検討にあたっては、運営コストに関する試算を行うことにより、財政負担の見通しを立てるものとする。

また、発注者が提案する新規路線等導入可能性調査及び財政見通しを踏まえたシミュレーションを行う。

ウ. 飯高管内の移動手段再編検討

ア. イ. の検討結果を踏まえつつ、飯高管内における実用性の高い移動手段確保に向けた対策について検討する。対策案の検討にあたっては、運営コストに関する試算を行うことにより、財政負担の見通しを立てるものとする。

(8) 各種計画(案)の作成

(2)～(7)をもとに、以下について計画として取りまとめる。

- ・飯高管内の移動手段再編(案)
- ・地域公共交通計画(案)

(9) パブリックコメントの実施支援

地域公共交通計画（案）について、パブリックコメントの実施に向けた支援を行うとともに、パブリックコメントで得られた意見を可能な限り計画に反映する。

(10) 委員会等運営支援

種々の検討、計画策定にあたっては、各種委員会、協議会に諮りつつ検討していくものとする。委員会等の開催にあたり、資料作成、会議への出席、議事録作成等の運営支援を行う。なお、対象となる委員会等は、以下のとおりである。

- ・ 超高齢社会交通弱者対策に関する検討委員会等（3 回程度）
- ・ 地域公共交通協議会等（4 回程度）
- ・ 飯高管内の再編に関する運行協議会、懇談会等（4 回程度）

※委員等の報酬、旅費、会議費等については、当該業務委託料に含まない。

9. 業務に関する打合せ

業務に関する打合せは、本業務の円滑な遂行を図るため、受注者は発注者と綿密な連絡を図るとともに、必要に応じて、随時開催するものとする。当初及び本業務の節目のほか、発注者の求めに応じ、管理技術者が立ち会うものとする。

10. 成果品

・ 交通弱者対策検討調査報告書製版（A4 判）	20 部（A4 版くるみ製本）
・ 交通弱者対策検討調査報告書概要版	100 部（パンフレット形式）
・ 飯高管内の移動手段再編報告書（製本）	50 部
・ 飯高管内の移動手段再編報告書（概要版）	50 部
・ 松阪市地域公共交通計画（製本）	100 部
・ 松阪市地域公共交通計画（概要版）	100 部
・ 各種報告書	2 部
・ 内容を記録した CD-ROM 版	2 枚

11. その他

本仕様書に定めがない事項について疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ決定する。

<事業概要の詳細>

超高齢社会交通弱者対策の調査検討	飯高管内の移動手段再編（案）の作成	地域公共交通計画（案）の作成
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通に関する地域特性の把握 ・ 交通弱者の現状及び移動現況の把握、分析 ・ 交通弱者の移動ニーズの把握 ・ 交通弱者の移動手段の課題整理 ・ 交通弱者対策のあり方、地域特性を踏まえた施策の検討・提案 ・ 他市の先進的事例等の検証 ・ 財政負担の見通しの検討 ・ 検討委員会等の運営支援 ・ 報告書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域概況及び交通現況の把握整理 ・ 市民の移動に係る実態・ニーズ把握 ・ 移動手段に関する問題課題の整理 ・ 地域にある輸送資源の把握、分析 ・ 移動手段の確保・充実に向けた基本方針の検討 ・ 具体的取組の検討 ・ 財政負担の見通しの検討 ・ 飯高管内の移動手段再編（案）の作成 ・ 運行協議会、懇談会等の運営支援 ・ 報告書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画準備 ・ 地域概況及び交通現況の把握整理 ・ 市民の移動に係る実態・ニーズ把握 ・ 松阪市の将来像の把握整理 ・ 公共交通を取り巻く現状及び将来を見据えた問題、課題の整理 ・ 地域公共交通網再編案と重点施策等の検討 ・ 移動手段の確保・充実に向けた基本方針の検討 ・ 基本的な移動手段の検討 ・ 具体的施策の検討 ・ 財政負担の見通しの検討 ・ パブリックコメントの実施支援 ・ 地域公共交通計画（案）の作成 ・ 地域公共交通協議会等の運営支援 ・ 報告書の作成